

実施方針の策定の見通しについて（令和4年度）

令和4年12月

青森県

特定事業の名称	八戸合同庁舎整備事業
期間	事業契約締結日から令和24年3月（予定）
概要	（新）八戸合同庁舎の設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、運営業務等
公共施設の立地	青森県八戸市大字尻内町地内
実施方針の策定時期	令和5年1月下旬（予定）
担当	総務部財産管理課 電話 017-734-9125（直通）

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定により公表するものです。